



三井住友信託銀行がサンワカンパニー<3187>株式の変更報告書を提出（買い増し）



サンワカンパニー<3187>について、三井住友信託銀行が5月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のサンワカンパニー株式保有比率は、6.47%と1.08%買い増しした。

報告義務発生日は、2015年4月30日。